

○地方独立行政法人くまもと県北病院ホームページ運用に関するガイドライン

令和5年12月21日

(趣旨)

第1条 このガイドラインは、地方独立行政法人くまもと県北病院（以下、「当院」という。）のホームページの管理及び運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 当院ホームページは、当院の情報媒体として、患者を含む地域住民や関係医療機関の利便に供することを目的とする。

(用語の意義)

第3条 このガイドラインにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 当院ホームページ 「<https://kumakenhoku-hp.jp/>」 の URL で発信するすべての情報をいう。
- (2) リンク 当院ホームページで発信する情報とそれ以外の情報とを関連付けることをいう。
- (3) トップページ ホームページのうち当院が最初に表示するウェブページをいう。

(責任者)

第4条 当院ホームページの円滑な管理及び運用を行うために、次に掲げる責任者を置く。

- (1) 管理責任者 事務部長
- (2) 運用責任者 儲値創造推進室長

2 管理責任者は、管理上の必要により、掲載情報等の修正及び削除を行うことができる。

(主管部署)

第5条 当院ホームページに関する主管部署は、储値創造推進室とする。

2 倉庫創造推進室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 当院ホームページへのリンクに係る登録申請手続に関すること。
- (2) 次条に規定する責任部署との調整・連絡に関すること。
- (3) 情報の更新及び削除等に関すること。
- (4) 前3号のほか、運用責任者が当院ホームページの運用上必要と認めたこと。

(責任部署)

第6条 当院ホームページにおいて発信する情報の項目ごとに、当該情報の作成作業を行う責任部署を設定する。

- 2 責任部署の設定は、次条の広報作業部会において、当該発信する情報に応じて最も適当であると認める部署を選定し、その部署の長との協議を経た後、運用責任者が決定する。
- 3 責任部署は、第1項の作業を確實に行い、当該責任範囲の情報の管理に努めなければならない。

第7条 削除

(リンクの制限及び基準)

- 第8条 第三者のホームページから当院ホームページにリンクする場合には、医療関係者、公共団体若しくは社会的な利便に供することを目的とした組織のホームページでなければならない。また、当院ホームページへのリンク先はトップページとする。
- 2 当院ホームページから第三者のホームページへリンクする場合は、リンク先から許可を得たもので、かつ運用責任者が認めたものとする。
 - 3 リンクの追加、削除等の依頼があった場合は、担当者は遅滞なく作業を行うものとする。

(著作権)

- 第9条 当院ホームページに掲載した当院が独自に作成した画像、動画、文章等（以下、「画像等」という。）の著作権は、当院に帰属し、いかなるものも無断で転載することを一切禁止する。

(委託)

- 第10条 管理及び運営業務の一部を外部委託することができる。
- 2 委託契約にあたっては、契約書類の中に秘密保持、目的外使用及び第三者への提供の禁止、複製の禁止等、データの適正管理に関する必要事項を明記するものとする。

(公開に係る留意事項)

- 第11条 インターネット、テレビ、書簡、新聞、雑誌等から、画像等を転載する場合には、必ず著作権者の承諾を得るとともに、次に掲げる事項に留意して、公正に努める。
- (1) 他人の著作物を引用する必然性があること
 - (2) 出所の明示をすること
 - (3) 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること
 - (4) 自分の著作物と引用部分との区別ができるよう「」等をつけること
- 2 顔写真、氏名等を公開する場合には、本人の承諾を得なければならない。また、事前に承諾を得た場合でも訂正や削除の要請があった場合には、速やかに対応しなければならない。
 - 3 次に掲げる事項については公開してはならない。
 - (1) 法令（医療法、著作権法、個人情報保護法等）等に反するもの
 - (2) 公序良俗に反するもの

- (3) 個人又は団体に対しての誹謗中傷や不利益をもたらすもの
- (4) 犯罪行為に結び付く恐れのあるもの
- (5) 政治活動、宗教活動、選挙活動及びこれらに類似するもの
- (6) 事実に反するもの
- (7) その他管理責任者が不適切と判断したもの

(安全管理)

第12条 当院ホームページのセキュリティ対策を十分に行い、外部からの不正侵入及び改ざんなどを受けた場合、管理責任者は迅速かつ適切な対応を行う。

(免責事項)

第13条 前条までの定めにより、当院ホームページを管理及び運用することとするが、正確性、安全性、有用性等を保障するものではない。

2 当院ホームページの利用により生じたいかなる損害も、当院は一切の責任を負わない。

3 当院ホームページの内容や管理及び運用方針の変更等は、予告なく行う場合がある。

附 則

このガイドラインは、令和6年1月1日から施行する。

附 則（令和7年9月9日制定）

このガイドラインは、令和7年9月9日から施行し、令和7年1月1日から適用する。